

質 問 回 答 書

2022 年 10 月 21 日

「インド国北東部地域における竹資源利活用推進プロジェクト」

(公示日:2022 年 10 月 12 日／調達管理番号:22a00604)について、質問と回答は以下の通りです。

1	実施機関	第 2 条に「NBM を実施機関とし」とありますが、第 3 条(3)では「責任機関:NBM、実施機関:北東部籐竹開発評議会および他の機関」とあります。NBM は責任機関という理解でよいでしょうか？	第 2 条の記載を「NBM を責任機関とし」に訂正します。
2	成果 1 に関連する活動の対象地域	第 3 条(1)「対象地域」に「成果 1 は Assam 州を中心とし」とあるが、同(7)「主な活動」では、北東部地域での竹製品製造者を対象とした状況把握調査、及び、インド国内・国際市場における竹製品のマーケット調査の実施が求められています。これら調査は、Assam 州を中心としながらも、北東部地域、インド国内・国際市場もカバーするという理解でよいでしょうか。	ご理解の通りです。プロジェクトオフィスを Assam 州にある NECBDC 内に設置する予定であり、Assam 州での活動を中心とし、北東部地域、インド国内・国際市場をカバーする調査となります。
3	課題別研修への上乗せ制度	第6条6 に記載されている「上乗せ制度を活用する課題別研修」とは、「インド国向けの SHEP 研修」のみという理解でよいでしょうか。その他想定されている研修はありますか。	「インド国向けの SHEP 研修」は、インド国内での実施となりますので、課題別研修とは別に実施する研修とお考えください。 また、第6条6に記載した「上乗せ制度を活用する課題別研修」の対象は「地域資源を活用した商品ブランディング・マーケティング」を想定して

			<p>います。</p> <p>同課題別研修では、地域資源の活用という観点で本プロジェクトの狙いと共通する点がある一方、地域資源を観光業に活用するという視点も含むため、研修参加者には相応のフォローが必要と考えています。</p> <p>なお、同課題別研修への参加によるプロジェクト目標への効果が望み難い場合は、プロジェクトに特化した視察を中心とする本邦研修のみの実施が適切と考えています。</p>
--	--	--	--

以上